

国立市富士見台2-47-1 国立市役所南部地域まちづくり課内 TEL 042-576-2111 (内 346)

「農地を活かし、地域を育てゆく」を合言葉に、地域の農業振興に取り組みます。

## 新農業委員に就任致しました

新農業委員10名が決まりました。任期は平成29年7月20日から平成32年7月19日の3年間です。農業経営に関する疑問等は、地区の農業委員にご相談ください。

### 会長 北島 義昭 (担当地区：下谷保)

農業委員の公選制が廃止され、市長が任命する新たな農業委員に選ばれました。この度会長職に就くことになりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

農業者の皆さまのご期待に沿える活動ができるように努めてまいります。

国立市第3次農業振興計画も出来上り、国立の農業は農家が中心となっていきいきとした農業を未来につなげ市民に新鮮な農産物の供給や災害時空間の提供、農業体験などのふれあいの場の提供を通じて理解を高め、計画を進めてまいります。農業者の皆さまには、今後ともご理解とご協力を頂きますようお願いいたします。



平成29年6月12日 稲作体験学習会 (田植え)

好天に恵まれた  
オープニングセレモニー



会長職務代理  
**佐藤 満雄**  
(担当地区：坂下)

農業委員二期目を務めさせていただきます。国立の農業を活性化させるための施策に取り組んでいきたいと考えております。認定農業者も、そうでない農業者も含め、農業者一丸となって農地を守り育ててゆく所存です。



農政班長  
**遠藤 利光**  
(担当地区：中平)

農業関係機関に勤務し、定年を迎え二年が経過しました。私なりに考えてきた農業経営を始め、認定農業者として試行錯誤の毎日です。生産緑地法の一部改正・JAの改革等不安を抱えながらもそれを払拭し、農業者の皆様と国立市農業の充実を図れたらと思ひ頑張っております。



農地利用班長  
**澤井 正志**  
(担当地区：青柳)

農業委員として二期目を迎えます。国立の農地はどんどん減少してきております。農地・農家の維持のために、農業委員の役割を掌握し任期を全うしたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。



**遠藤 久**  
(担当地区：石神・千丑)

今年の5月から国立野菜を使ったレストラン(千丑茶屋)を開店しました。地域の野菜を直接食べて頂きたいとサラダバー方式で提供しております。今後は直売所に行き行って頂けるような情報を発信していきたいと思ひます。



**小鹿倉 薫**  
(税理士)

国立市の農地・農業を守るために、地域や行政が理解を深め、農業が成り立っていくように知恵を出し合うことが必要と感じます。相続等に関する税法等からの対応について尽力できればと思ひます。



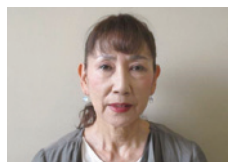
**佐伯 達哉**  
(担当地区：四軒在家)

都市農業の多面的な役割に対する市民の期待はますます高まり、真剣に農業に取り組む農業者の役割が増えています。このような中で、明るい農業経営の構築など、みなさまと考へ活動ができればと思ひております。



**佐伯 雅宏**  
(担当地区：四軒在家)  
(農協推薦)

この度、農業委員に推薦頂きありがとうございます。私は花農家をしております。都市農業の厳しい環境の中でより国立市の農業が後々の未来まで継承できる様に頑張りたいと思ひます。まだまだ未熟な私ですが、勉強しながら努力します。宜しくお願ひ致します。



**関 藤子**  
(商工会推薦)

この度、商工会より推薦を頂き、農業委員会に参加させて頂く事になりました。「農業・農地を活かしたまちづくり事業」に携らせて頂き、「くにたちマルシェ」や谷保のお米を使った日本酒「谷保の粋」の提案等を実行させて頂きました。農商工連携で国立が元気になれたらと思ひております。よろしくお願ひ致します。



**田中 賢治**  
(担当地区：久保)



前任の堀江さんに代わり、久保地区を担当することになりました。本年度、生産緑地法が改正されました。農家や農地の所有者の相談役、行政の橋渡し役として努力していきたいと思ひます。また、市民と農業者のより良い関係を築くため活動してゆきます。

# 農業委員会の主な活動

農業委員会は市の行政委員会として、農地法その他の法令関連業務や市の農政に係る業務などに携わっています。ここではそんな農業委員会の主な活動をご紹介します。

<p><b>会議の開催</b></p>	<p>毎月 24 日前後に定例総会を開き、農地転用届出や相続税納税猶予適格者証明など法令事務の処理や市の農政に係る各種検討事項についての協議などを行います。その他にも必要に応じて、臨時総会、農政班会（農業経営・農政対策・独自事業についての検討、「農業委員会だより」の発行等）、農地利用班会（農地保全と適正管理についての検討等）を開催します。</p>
<p><b>研修会等への参加</b></p>	<p>農業委員として適切に業務にあたるために、東京都農業会議や北多摩地区農業委員会連合会などが主催する研修会や説明会、また視察などに参加し、農政情報の収集および農業経営に係る知識の習得、刷新に努めています。</p>
<p><b>農地の保全と効率的な利用促進</b></p>	<p> 農地管理・流動化推進月間を設け、10月下旬頃には全農地を対象として、農地利用状況調査を実施しています。また生産緑地の追加指定や相続税納税猶予制度の啓発に努め、農地の肥培管理と効率的な利用を促進しています。（写真は農地利用状況調査の様子です）</p>
<p><b>農業の振興</b></p>	<p> 営農に関する相談に対応しています。認定農業者の認定への協力を行い、適宜、座談会を開催し、農家への情報提供や意見・要望の集約に努めています。平成 28 年度は国立市第 3 次農業振興計画策定への協力をしました。（写真は座談会の様子です）</p>

また、農業委員会では以下のような市民への農業啓発活動も行っています。

<p><b>稲作体験学習会</b> 田植え：6月上旬 稲刈り：10月上旬</p>	<p> 農協・教育委員会と協力して、市内の公立小学校 5 年生を対象として田植えと稲刈り体験を行っています。収穫した米は各小学校に配布しています。</p>
<p><b>農業まつり</b> 11月上旬</p>	<p> 毎年恒例行事となっている農業まつりの会場にて、くにたち産の農産物を用いてふるまいを行い、地域農産物の PR を兼ねた地域貢献を行っています。</p>

## 平成 28 年度 2 名の認定農業者が誕生しました

平成 28 年度に新たに 2 名の認定農業者が誕生しました。国立市の農業を活性化させてゆく意欲にあふれたお二人です。左から、佐伯誠三さん、永見理夫市長、北島将臣さん



## 城山さとのいえより

城山さとのいえでは、農家さんの指導のもと11種類の野菜やお米づくりの体験事業に取り組んでいます。今年の「春夏野菜づくり体験」参加者は「おいしく、大きく育てたい」とヤル気満々。農家さんや参加者同士での情報交換も活発な、楽しいムードがいっぱいです。「わくわく稲作体験」も昨年に負けないぐらいの豊作に期待がふくらみます。収穫体験ではたくさんの夏野菜にご家族連れでの応募が集まりました。採った野菜の調理のポイントを教えてもらえる試食タイムも毎回好評です。小さい子どもさん連れも、おひとりでも一緒に楽しめる催しをどんどん企画して参ります。



田中賢治さん指導でマルチ敷き体験



とうもろこし収穫体験



くにたち野菜でピザ作り

～城山さとのいえ 9月の活動予定～

・なす収穫体験 ・さつまいも収穫体験

詳しくは市報をご覧ください！

## 農業者のみなさんへ

### 生産緑地法が改正されました。

本年2月10日に、生産緑地法の改正を含んだ都市緑地法等の一部改正案が閣議決定され、4月28日に成立し、5月9日に公布、6月15日に改正内容の一部が施行されました。改正の主な内容としては、区市の条例制定を条件として生産緑地の指定下限面積が一団で300㎡まで引き下げられるようになったこと、一団性の考え方が緩和され、区市の生産緑地地区指定基準を改正することにより「道連れ解除」の要件が緩和できるようになったこと、一定の要件を満たした直売所や農家レストラン等が生産緑地上で開設できるようになったこと、指定30年を経過した生産緑地について買取申出の開始時期を10年間延長する「特定生産緑地指定制度」が新たに創設されたことなどが挙げられます。現在、市ではこれらの緩和などの措置に向け、取組みを進めていく方針でいます。詳細については、農業委員会からも皆様に随時お知らせをしていく予定です。